

法人等による戸籍証明書等の請求書

令和 年 月 日

茨城県下妻市長 様

※請求には本人確認資料が必要です。

その他の注意事項は裏面に記載されています。

請 求 者 (法人等)	住所	電話番号()				
	フリガナ				社印または代表者印	
	名称					
窓口に来た方	住所	電話番号()				
	フリガナ					
	氏名	生年月日 昭・平 年 月 日				
必要な戸籍 等の表示	本籍	茨城県下妻市				
	筆頭者氏名	※戸籍のはじめに書かれている方です。亡くなられても変わりません。				
	※個人事項証明 (抄本) の場合は、必要とする方の氏名を記入してください。					
戸籍証明が 必要な理由	☐ 住民票による死亡確認後の相続人調査(要死亡記載の住民票の除票) ☐ 住民票の保存年限満了による附票発行(要廃棄済証明書) ☐ 附票から除籍になった者の新本籍確認(要除籍記載の附票) ☐ 住民票または附票の職権消除による現状確認(要住民票の除票または除附票) ☐ その他(下記に具体的に記入してください) ※「債権回収・保全のため」のような抽象的な記載ではなく、具体的にどのような業務に必要なのか記載してください。					
権限書類	☒ 当事者間の契約書の写し及び債権残高証明書等 ☐ 住民票除票 ☐ 戸籍附票 ☐ 廃棄済証明書					
※ 必要なものにチェックをつけて、通数を記入してください。不明な点は職員までお問い合わせください。						
死亡による相続の場合 ☐ 出生から死亡 ☐ 婚姻から死亡 死亡した人の氏名 { } ☐ 死亡の記載のある戸籍					通	
証 明 書 の 種 類	☐ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) ※戸籍に記載されている方全員の証明				通	
	☐ 戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)				通	
	☐ 除籍全部事項証明書 ※除籍に記載されている方全員の証明				通	
	☐ 除籍個人事項証明書				通	
	☐ 改製原戸籍謄本・抄本				通	
	☐ 除籍謄本・抄本				通	
	☐ 戸籍・除籍一部事項証明書 必要な方の氏名 { } 必要な事項 { }				通	
	☐ 戸籍附票全部事項証明書		・本籍、筆頭者氏名の記載が ☐ 必要		通	
☐ 戸籍附票個人事項証明書		※チェックが無い場合は記載されません。 申請内容によっては記載出来ない場合があります。		通		
交付			金額	円	通数	通

----- 事 務 処 理 欄 -----		
裏面① 委任状・社員証・その他()	裏面② 免・個・その他()	裏面③ 資料確認 ☐

請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 権限確認書類について

◎請求書以外に必要な書類

① 窓口に来た方と法人との関係が分かる書類

代表者本人が請求する場合は代表者の資格証明書等、それ以外の場合は社員証または代表者からの委任状等

② 窓口に来た方の本人確認書類

担当者になりすました虚偽の請求防止のため、本人確認書類（運転免許証等）

③ 利用目的についての疎明資料

当事者間の契約書の写し及び債権残高証明書等

6. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。